山口市立学校適正規模適正配置基本方針

平成 20 年 8 月

山口市教育委員会

目　　　　　次

○　**基本方針策定の経緯** ……………………… 1

1　**市立小中学校の状況**

(1) 児童生徒数の推移 ……………………… 2

(2) 学級数の推移 ……………………… 2

(3) 学校施設の状況 ……………………… 3

2　**学校の適正規模適正配置の考え方**

(1) 学校の適正な規模 ……………………… 3

① 適正規模校（望ましい規模）

② 準適正規模校（関係者の努力等により補える規模）

(2) 学校の適正な配置 ……………………… 4

3　**学校の適正規模適正配置に向けた取組み**

(1) 適正化検討の対象 ……………………… 5

(2) 適正化の方策 ……………………… 6

① 通学区域の見直し　② 隣接校との統合

③ 学校の分離・新設　④ 通学区域の弾力化導入

(3) 適正化の進め方 ……………………… 7

① 検討対象校の抽出　② 具体的方策の検討

③ 検討対象校（地域）との協議・検討

④ 適正化計画の策定　⑤ 適正化計画の実施

4　**留意事項**

(1) 各方策の関連事項 ……………………… 8

(2) 地域との合意形成 ……………………… 8

(3) 学校施設の有効活用 ……………………… 8

(4) 基本方針の見直し ……………………… 8

【資料】

1　児童数及び学級数の推計表（小学校） …… 9

2　生徒数及び学級数の推計表（中学校） …… 10

3　学校規模によるメリット・デメリット表 …… 11

4　中学校教員標準的配置例 …… 12

5　関係法令等（抄） …… 13

6　小中学校規模分類比較表 …… 15

7　遠距離通学児童生徒数一覧表 …… 16

8　山口市内地域・地区割図（学校配置状況） …… 17

9　平成 20 年度児童数（5 月 1 日現在） …… 18

10　平成 20 年度生徒数（5 月 1 日現在） …… 19

○　基本方針策定の経緯

少子高齢化の進展や人口の減少は、日本の社会全体にその影響を及ぼし、特に子どもの減少による小中学校の小規模化は、学校運営や教育効果等にさまざまな影響を与えることが考えられ、全国的な課題となっています。

本市においても、昭和 30 年代の児童生徒数ピーク時と比較すると、現在は当時の約１/２となっており、今後も小中学校の小規模化は総体的に進むものと見込まれます。

一方、一部の地域では住宅開発による人口移動に伴う児童生徒数の増加により、学校が大規模化し教室不足等支障をきたしている状況もみられます。

また、平成 15 年度から実施した学校施設の耐震診断では、昭和 56 年以前に建設した校舎・屋内運動場の殆どが補強工事又は改築工事が必要との診断となっており、それらの詳細な調査を進め、必要な耐震整備を行っていくことも重要な課題となっています。

今後、厳しい市財政状況の中で児童生徒数の推移を見極めながら、校舎等の補強工事あるいは改築工事を効率的に行う必要があります。

このような状況の中で、小中学校の適正規模適正配置について検討を行うため、平成 18 年 9 月、学識経験者をはじめ教職員、保護者により構成する「山口市立学校適正規模適正配置検討委員会」を設置し、平成 19 年 3 月、学校の適正な規模及び配置についての提言を受けました。

教育委員会はこの「提言書」を踏まえ、子どもたちが、豊かな心と確かな学力、たくましく生きる力を身につけられる環境づくりを進めるため、本市における今後の小中学校の規模及び配置のあり方について基本的な考え方を整理し、適正化に向けた具体的な方策等を示した「山口市立学校適正規模適正配置基本方針」を定め、子どもたちにとって適切な教育環境の整備充実に取組むこととします。

1　市立小中学校の状況

（1）児童生徒数の推移

平成 20 年度(5 月 1 日現在)の市立小学校の児童数(特別支援学級除く)は 10,504 人で、住民基本台帳による平成 26 年度の推計では 9,654 人となり、平成 20 年度に比べ 850 人、約 8.1%の減少が見込まれます。

同様に中学校の生徒数は 5,027 人で、平成 26 年度の推計では 4,997 人となり、30 人、約 0.6%の減少見込みとなり、さらに平成 32 年度（12 年後）の推計では、生徒数は 4,300 人で、平成 20 年度に比べ 727 人、約 14%の減少が見込まれます。

今後 6 年間においては、少子化の影響により小中学校ともに総体的には減少傾向にありますが、小学校 6 校と中学校 7 校においては、児童・生徒数の増加が見込まれます。

《 資料 1、2 》

■児童生徒数推計表（表 1）　（単位：人）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26－H20
児童数	10,504	10,525	10,478	10,318	10,120	9,879	9,654	▲　850
生徒数	5,027	4,889	4,924	4,928	4,987	5,001	4,997	▲　30

※1　平成 21 年度から平成 26 年度までは、住民基本台帳による推計。

2　特別支援学級を除く。

（2）学級数の推移

平成 20 年度「山口県教育委員会学級編制基準」に基づく、平成 20 年度（5 月 1 日現在）の市立小学校の全体の学級数（特別支援学級を除く）は 350 学級で、平成 26 年度の推計では 11 校において 24 学級減少し 334 学級となり、学校の小規模化が今後さらに進むと見込まれます。

同様に中学校の学級数は 158 学級で、平成 26 年度の推計では 6 校において 7 学級減少し、153 学級となる見込みで、さらに平成 32 年度の推計では、平成 20 年度より 21 学級減少し 137 学級となり、中学校においても小規模化が今後進む見込となっています。

《 資料 1、2 》

※　平成 20 年度の小学校の実学級数は、学級編制の弾力化の導入による「少人数指導」により 8 学級多く、全体の実学級数は 358 学級となっており、中学校においても同様に弾力化の導入により 11 学級多く、全体の実学級数は 169 学級となっている。

《 資料 9、10 》

■学級数の推計表（表 2）　（単位：学級）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26－H20
小学校	350	354	353	347	340	336	334	▲ 16
中学校	158	153	151	153	153	153	153	▲ 5

※1　平成 21 年度から平成 26 年度までは住民基本台帳による推計。

2　特別支援学級を除く。

（３）学校施設の状況

平成 15 年度から 17 年度に実施した学校施設の第 1 次耐震診断（簡易診断）では、昭和 56 年以前に建設した校舎・屋内運動場については、その殆どが「補強又は改築が必要」との診断結果であることから、第 2 次耐震診断（詳細調査）を進め、補強工事等が必要な場合にはその手法等を判断し、学校施設の耐震化を行うことが喫緊の課題となっています。

また、少人数指導の導入や、特別支援教育の充実をはじめ、多様な学習方法が行える余裕教室の確保や災害時の避難場所としても、学校施設の耐震化や老朽改築工事を効率的に進め、子どもたちが安全で安心して学べる学校施設の整備が急務となっています。

2　学校の適正規模適正配置の考え方

（１）学校の適正な規模

学校では、子どもたちが知識や学力を身につけるだけでなく、集団の中で人間関係を築き様々なことを学習しながら、体力の向上や自主自立性を育んでいくことを教育効果として期待するものであり、発達段階における子どもの人格形成面においても、学校におけるグループ活動や部活動、学校行事等をとおして社会性を育むことが求められています。

そこで、学校の規模によるメリット・デメリットを考慮し、教育効果が得られる適正及び適正に準じる規模を次のように設定します。　《 資料 3、4、5 》

① 適正規模校（望ましい規模）

小学校では、全学年でクラス替えや多様な学習方法、活気ある学校行事や諸活動の展開が可能となる 12 学級から、指導が行き届きやすい 18 学級（1 学年 2～3 学級）とし、中学校では、教科に専門性があることから、全教科の免許所有教員配置及び 5 教科（国語、社会、数学、理科、英語）の複数教員配置が可能となる 9 学級から、部活動の選択肢増や学校運営面から 18 学級（1 学年 3～6 学級）を「適正規模校」とします。

② 準適正規模校（関係者の努力等により補える規模）

小規模校においては、人数が少ないためできないことがあるなどのデメリットはあるものの、現在も学校間の交流など多様な学習方法に取組んでおり、ある程度小規模校のデメリットを補うことが可能であることから、小学校は複式学級（※）を解消する１学年１学級以上（6 学級～）を「準適正規模校」とします。

中学校については、複式学級（※）を解消する１学年１学級以上（3 学級～）は「小規模校」とし、学習指導面から、各教科の担任教員が配置される７学級以上（7 学級～）を適正規模に準じる規模「準適正規模校」とします。

また、大規模校においては、体育館等施設設備の使用制限や教室不足等の課題はあるものの、特別教室等既存施設の転用や、行事等の運営を工夫するとともに、教職員の意識向上・充実等により、大規模校のデメリットを概ね補うことが可能と考えられることから、大規模校についても適性規模に準じる規模「準適正規模校」とします。

※ 複式学級 … 2 つの異なる学年を１つにして編成した学級

■学校規模の分類と推移（表 3）　（単位 : 学級数）

規模分類	国の標準（小中同じ）	小学校			中学校		
		本市規模	H20（対象校）	H26（対象校）	本市規模	H20（対象校）	H26（対象校）
過小規模校	5 以下	5 以下	4 校	5 校	2 以下	0 校	0 校
小規模校	6～11				3～6	4 校	5 校
準適正規模校	—	6～11	13 校	12 校	7～8	1 校	1 校
適正規模校	12～18	12～18	6 校	6 校	9～18	7 校	7 校
準適正規模校	—	19～30	7 校	7 校	19～30	3 校	2 校
大 規 模 校	19～30						
過大規模校	31 以上	31 以上	0 校	0 校	31 以上	0 校	0 校

※ 平成 26 年度の学級数は住民基本台帳による推計。　《 資料 6 》

（２）学校の適正な配置

学校の配置については、適正な規模の考え方（適正規模校、準適正規模校）、今後の学校規模の推移、地理的事情等に応じた配置とし、通学時の安全確保には十分配慮することとします。

なお、通学距離の適正な範囲としては、小学校は徒歩により概ね３ｋｍ以内、中学校は自転車通学を含め概ね６ｋｍ以内を基本とし、遠距離通学については、安全確保のため路線バス等交通機関での通学とします。

遠距離通学については、児童と生徒の体力差から小学校では概ね 15ｋｍ以内、中学校では概ね 20ｋｍ以内とし、通学時間は自宅からバス停までの間を含めて 1 時間以内を限度とします。

また、本市の中心部とその周辺部及び山間部等では、地理的に通学条件等が異なるため、今後の児童生徒の推移や学校規模の考え方を踏まえ、その地域に適した学校配置とします。《 資料 7、8 》

■適正な通学距離等の範囲（表 4）

	小　学　校	中　学　校
通　学　距　離	概ね 3Km以内 （徒歩）	概ね 6Km以内 （徒歩及び自転車）
遠距離通学（交通機関）	概ね 15Km以内 （路線バス等交通機関）	概ね 20Km以内 （路線バス等交通機関）
通　学　所　要　時　間	概ね 1 時間以内	

3　学校の適正規模適正配置に向けた取組み

（1）適正化検討の対象

学校規模及び配置の適正化を図るため、将来的な児童生徒の推移を見据えながら、以下に該当する学校を検討の抽出対象とします。

■適正化の検討対象校（表 5）

	小　学　校	中　学　校
学校規模	・5 学級以下の場合 （過小規模校） ・31 学級以上の場合 （過大規模校）	・6 学級以下の場合 （小規模校、過小規模校） ・31 学級以上の場合 （過大規模校）

（2）適正化の方策

学校規模及び配置の適正化については以下の方策が考えられますが、検討にあたっては、それぞれの学校（地域）の事情や特殊性を十分考慮し選択する必要があります。

① 通学区域の見直し

準適正規模校に満たない学校（小規模校、過小規模校）については、隣接校の通学区域の一部を編入すること、また、準適正規模校を超える学校（過大規模校）では、逆に通学区域の一部を隣接校の通学区域へ編入することについて検討します。

② 隣接校との統合

準適正規模校に満たない学校（小規模校、過小規模校）において、その状況が継続すると見込まれる場合には、隣接校との統合について検討します。

③ 学校の分離・新設

準適正規模校を超える学校（過大規模校）において、その状況が継続すると見込まれる場合には、学校の分離・新設について検討します。

④ 通学区域の弾力化導入

通学区域の弾力化については、規模確保については、特別認定校制度（※1）の導入、また、規模の調整については、特別認定地域制度（※2）の導入について検討します。

※１	特別認定校制度	：特色のある教育活動の展開や豊富な自然環境に恵まれた学校等に、その特色を生かした教育を希望する市内の児童生徒に転入学を認める制度。
※２	特別認定地域制度	：大規模校規模是正のため、大規模校通学区域内に居住する児童生徒に他校への入学を認める制度。

（３）適正化の進め方

学校規模及び配置の適正化は、適正化検討の対象となる学校に関する方策を教育委員会において検討し、関係者（保護者、地域）と協議を行いながら取組むものとします。

① 検討対象校の抽出

検討対象校の抽出は、将来的な児童生徒数の推移を見据え判断する必要があることから、毎年、住民基本台帳を基本とした６ヵ年の児童生徒数の推計を基に、６ヵ年の状況により検討対象校の該当校を抽出します。

なお、抽出にあたっては、推計した児童生徒数以外の要因（各種事業計画や宅地開発状況等）も考慮し判断します。

② 具体的方策の検討

適正化検討対象校ごとに想定される具体的方策を検討します。

具体的方策については、教育委員会内（必要に応じて市長部局と協議）において、それぞれの対象校ごとに、方策、その取組む時期及び進め方について検討します。

③ 検討対象校（地域）との協議・検討

②の検討内容により、関係する学校（地域）に対し、その内容を説明するとともに協議を進め、地域との合意形成を図りながら、具体的な方策の実施について検討します。

④ 適正化計画の策定

教育委員会において、②及び③の状況、また「山口市立小学校及び中学校通学区域審議会」等への諮問・答申など必要に応じた協議等を基に、それぞれの対象校（地域）の適正化計画を策定します。

⑤ 適正化計画の実施

適正化計画の実施にあたっては、事前の周知・準備など、関係する在校生をはじめ保護者、地域の方々や学校関係者への配慮に努め、円滑に実施できるよう取組みます。

4 留意事項

（1）各方策の関連事項

通学区域の見直し等の適正化の方策を検討する場合には、主要道路・河川等の状況や自治会区域との整合性等を十分に考慮するとともに、各種施策を踏まえることとします。

また、通学距離が遠距離となる場合には、それぞれの学校（地域）において居住人口や地理的条件等が異なるため、画一的な対応は困難ではあるものの、通学（交通）手段の確保などの通学支援や登下校時の安全確保についてもそれぞれに応じた取組みを検討します。

（2）地域との合意形成

学校は、地域の拠点施設であるとともに災害時の避難場所であるなど、地域にとって必要な施設となっており、特に小学校は、長い歴史と地域コミュニティの拠点として重要なものとなっています。

各方策の検討にあたっては、地域に対し、その必要性を十分説明し理解を得るよう努め、各種方策により地域に不具合が生じないよう、関係部局とも連携を図りながら取組んでいきます。

（3）学校施設の有効活用

統廃合により廃止となる学校施設については、地域のニーズ等を踏まえ、市全体としての有効活用を検討します。

（4）基本方針の見直し

本方針は、学級編成の基準等の制度改正など、方針に影響を与える変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

資料 1

児童数及び学級数の推計表

小学校

平成20年5月1日現在推計

	学校名	普通教室	年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H20
1	宮野小	(保有数)	児童数	739	733	716	704	687	672	657	▲82
		26	学級数	21	20	20	20	19	19	19	▲2
2	大殿小		児童数	575	567	539	533	489	488	477	▲98
		22	学級数	18	18	17	16	15	15	15	▲3
3	白石小		児童数	563	549	547	514	492	469	436	▲127
		22	学級数	18	17	17	16	15	14	13	▲5
4	湯田小		児童数	696	708	684	685	668	674	686	▲10
		28	学級数	20	21	21	21	20	20	20	0
5	良城小		児童数	922	948	946	936	947	917	928	6
		31	学級数	26	27	27	27	28	27	27	1
6	大歳小		児童数	694	724	751	787	817	866	872	178
		26	学級数	20	21	22	22	23	25	25	5
7	平川小		児童数	1,031	1,048	1,031	1,020	992	935	902	▲129
		33	学級数	29	30	29	28	27	26	25	▲4
8	陶 小		児童数	129	134	127	122	111	102	102	▲27
		7	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
9	名田島小		児童数	61	58	49	49	46	52	44	▲17
		6	学級数	6	6	6	5	5	5	5	▲1
10	二島小		児童数	111	116	118	112	109	93	86	▲25
		7	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
11	嘉川小		児童数	180	169	167	158	160	144	124	▲56
		8	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
12	興進小		児童数	212	219	206	197	184	166	144	▲68
		9	学級数	7	7	7	6	6	6	6	▲1
13	佐山小		児童数	184	187	190	170	170	143	128	▲56
		7	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
14	鋳銭司小		児童数	96	87	90	87	85	85	80	▲16
		7	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
15	仁保小		児童数	128	124	117	118	108	107	85	▲43
		8	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
16	小鯖小		児童数	193	187	196	176	159	157	148	▲45
		12	学級数	7	7	7	6	6	6	6	▲1
17	大内小		児童数	688	710	736	715	732	714	712	24
		24	学級数	21	22	23	22	22	21	21	0
18	大内南小		児童数	763	782	795	779	764	744	721	▲42
		29	学級数	23	24	24	23	23	22	21	▲2
19	小郡小		児童数	546	534	542	543	512	500	479	▲67
		22	学級数	18	18	18	18	17	17	16	▲2
20	上郷小		児童数	376	376	397	389	383	381	383	7
		17	学級数	12	12	12	12	12	12	12	0
21	小郡南小		児童数	447	463	449	480	482	483	503	56
		19	学級数	14	15	14	15	15	15	16	2
22	秋穂小		児童数	248	237	227	220	203	191	174	▲74
		12	学級数	9	9	8	8	7	7	7	▲2
23	大海小		児童数	123	118	117	124	115	114	105	▲18
		8	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
24	阿知須小		児童数	405	391	389	364	374	375	388	▲17
		14	学級数	12	12	12	12	12	12	12	0
25	井関小		児童数	155	148	143	133	132	107	97	▲58
		8	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
26	中央小		児童数	118	107	102	99	104	105	106	▲12
		7	学級数	6	6	6	6	6	6	6	0
27	島地小		児童数	50	47	47	52	47	47	43	▲7
		6	学級数	5	5	5	5	5	5	5	0
28	串 小		児童数	15	15	15	16	14	13	9	▲6
		3	学級数	3	3	3	3	3	2	2	▲1
29	八坂小		児童数	51	35	40	29	27	26	26	▲25
		7	学級数	5	4	5	5	3	3	4	▲1
30	柚野木小		児童数	5	4	5	7	7	9	9	4
		3	学級数	2	2	2	3	3	3	3	1
	合 計		児童数	10,504	10,525	10,478	10,318	10,120	9,879	9,654	▲850
		438	学級数	350	354	353	347	340	336	334	▲16

注 1 山口県教育委員会学級編成基準(標準学級数)による。
2 児童数及び学級数は、校区内住民登録数と校区外進学平均数を考慮して推測したものです。
3 特別支援学級は除く。

生徒数及び学級数の推計表

資料 2

中学校

平成20年5月1日現在推計

	学校名	普通教室	年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H20	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32-H20
1	宮野中	(保有数)	生徒数	351	359	376	378	379	356	355	4	347	354	338	325	297	295	▲56
		15	学級数	11	11	11	12	11	11	11	0	10	10	10	10	9	9	▲2
2	大殿中		生徒数	267	261	272	235	265	254	263	▲4	229	209	199	190	212	218	▲49
		12	学級数	9	9	8	7	8	8	9	0	8	6	6	6	7	8	▲1
3	白石中		生徒数	251	246	239	247	243	247	257	6	249	244	202	191	175	174	▲77
		13	学級数	9	8	8	8	8	8	8	▲1	8	8	6	6	6	6	▲3
4	湯田中		生徒数	299	307	306	301	314	300	298	▲1	301	296	301	282	296	313	14
		13	学級数	10	9	9	9	10	9	9	▲1	10	9	9	9	9	10	0
5	鴻南中		生徒数	753	723	728	758	766	777	777	24	818	829	848	848	852	838	85
		33	学級数	21	20	21	22	22	22	22	1	23	23	23	23	24	24	3
6	二島中		生徒数	55	47	51	46	50	57	53	▲2	54	47	46	42	34	28	▲27
		3	学級数	3	3	3	3	3	3	3	0	3	3	3	3	3	3	0
7	川西中		生徒数	294	264	269	275	282	300	290	▲4	282	254	227	225	188	157	▲137
		12	学級数	9	9	8	9	9	10	9	0	9	8	7	7	6	6	▲3
8	潟上中		生徒数	138	142	151	140	141	124	132	▲6	124	128	112	101	95	96	▲42
		7	学級数	6	6	6	6	5	4	5	▲1	5	6	4	3	3	3	▲3
9	仁保中		生徒数	75	69	63	54	63	57	68	▲7	56	55	46	46	48	39	▲36
		3	学級数	3	3	3	3	3	3	3	0	3	3	3	3	3	3	0
10	大内中		生徒数	787	752	752	776	806	815	794	7	793	824	781	762	680	686	▲101
		27	学級数	22	21	21	22	23	23	22	0	22	23	22	22	19	20	▲2
11	平川中		生徒数	486	463	463	450	474	490	519	33	512	477	440	417	396	396	▲90
		17	学級数	14	14	14	14	14	14	15	1	15	14	13	12	12	13	▲1
12	小郡中		生徒数	649	623	639	654	637	666	662	13	680	666	692	640	642	619	▲30
		33	学級数	19	18	18	18	18	19	18	▲1	20	19	20	18	18	18	▲1
13	秋穂中		生徒数	205	202	207	193	179	164	166	▲39	159	162	161	143	129	106	▲99
		11	学級数	7	7	6	6	6	6	6	▲1	6	6	6	6	5	3	▲4
14	阿知須中		生徒数	260	272	276	286	273	287	264	4	257	235	224	238	234	249	▲11
		11	学級数	9	9	9	9	9	9	9	0	9	8	6	7	8	8	▲1
15	徳地中		生徒数	157	159	132	135	115	107	99	▲58	86	94	95	103	96	86	▲71
		8	学級数	6	6	6	5	4	4	4	▲2	3	4	4	3	3	3	▲3
	合 計		生徒数	5,027	4,889	4,924	4,928	4,987	5,001	4,997	▲30	4,947	4,874	4,712	4,553	4,374	4,300	▲727
		218	学級数	158	153	151	153	153	153	153	▲5	154	150	142	138	135	137	▲21

注 1 山口県教育委員学級編成基準(標準学級数)による。
2 生徒数及び学級数は、校区内住民登録数から校区外進学平均数を除いて推測したものです。
3 特別支援学級及び分校の学級数は除く。

資料 3

学校規模によるメリット・デメリット表

○小規模校

	メ リ ッ ト	デ メ リ ッ ト
学校運営	・地域の協力が得られ、学校と連携がしやすい。 ・学校全体の動きが把握でき、生徒指導管理等が行き届きやすい。 ・教職員の意思疎通、協力体制が作りやすい。	・人数面で出来ないことがありそれなりの運営となる事が多い。 ・多様な意見や考え方が出ず、物事が簡単に決まる傾向がある。 ・保護者や子ども１人の負担が大きい。 ・教員１人の校務分掌が多い。
学習指導	・一人一人に応じた指導ができ、基礎基本が定着しやすい。 ・運動会等各行事で子どもの活躍機会が多く、体験を積ませやすい。	・クラス替えができず、序列が恒常化しやすい。 ・切磋琢磨する機会が少ない。 ・専門科目の教員が配置されない科目がある。 ・問題に対して多様な考えが出にくい。
集団生活	・児童生徒は学年を越えてよく交流する。 ・他校との交流学習の機会を持ちやすい。	・卒業まで同じ友達で人間関係や役割が固定化される。 ・部活動の種類が限定され選択幅が狭い。 ・集団活動では縦割り班（異学年）となる。

○大規模校

	メ リ ッ ト	デ メ リ ッ ト
学校運営	・多くの教職員から意見が出され、問題解決策となりやすい。 ・給食を多く作るため、美味しくよく食べ、発育時期にとって安心できる。	・教職員が多く共通理解に時間を要し、他学年の事がわからない。 ・学校と保護者や地域との連携や学校運営意識が希薄となりやすい。 ・各施設の同時使用時、グランド分け等調整が必要。
学習指導	・教員が多いため、免許所有の教員が担当できる。 ・クラス替えにより、競争心が活発になり切磋琢磨する中で育つ。 ・多くの考え方や意見が出ることにより、思考力判断力が伸びる。	・子どもたちの行事等への参加や体験する機会が少ない。 ・一人一人の個性、特性を十分生かすことが難しい。
集団生活	・クラス替えにより人間関係や、多くの友達と関わる中で社会性が育つ。 ・入部したい部活が選べ、スポ少から続けられる。（中学校） ・課題等に対し多くの考え方や意見があり解決しやすい。	・共同作業時に「一人ぐらいはいなくても良い」という意識が芽生えやすい。

資料 4

中学校教員標準的配置例

学級数	加算教員	教科別担任教員（配置例）										教員数合計
		国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技術	家庭	
3	4	1	1	1	1	1	1		1			7
4	4	1	1	1	1	1	1	1	1			8
5	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1		9
6	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1		10
7	5	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12
8	5	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	13
9	6	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	15
10	6	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	16
11	7	3	2	3	2	2	1	1	2	1	1	18
12	7	3	2	3	2	3	1	1	2	1	1	19
13	7	3	3	3	2	3	1	1	2	1	1	20
14	8	3	3	3	3	3	1	1	3	1	1	22
15	8	4	3	3	3	3	1	1	3	1	1	23
16	9	4	3	4	3	4	1	1	3	1	1	25
17	10	4	4	4	4	4	1	1	3	1	1	27
18	10	4	4	4	4	4	1	1	4	1	1	28
19	11	5	4	4	4	4	2	1	4	1	1	30
20	11	5	4	4	4	4	2	2	4	1	1	31
21	12	5	4	5	4	5	2	2	4	1	1	33
22	12	5	4	5	5	5	2	2	4	1	1	34
23	13	6	5	5	5	5	2	2	4	1	1	36
24	13	6	5	5	5	5	2	2	5	1	1	37
25	14	6	5	6	5	6	2	2	5	1	1	39
26	14	6	6	6	5	6	2	2	5	1	1	40
27	14	6	6	6	6	6	2	2	5	1	1	41
28	14	7	6	6	6	6	2	2	5	1	1	42
29	15	7	6	7	6	7	2	2	5	1	1	44
30	15	7	7	7	6	7	2	2	5	1	1	45

注１　山口県教職員配置基準（20 年度）による。

２　校長は専任とし、本校に配置する。ただし、実情により兼任とすることができる。

資料 5

関 係 法 令 等 (抄)

1 学級編制基準について

<公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律>

第三条 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。

2 各都道府県ごとの、公立の小学校又は中学校（中等教育学校前期課程を含む）の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表の（中略）下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、（中略）特に必要があると認める場合については、（中略）定める数を下回る数を（中略）基準として定めることができる。

学校の種類	学級編制の区分	一学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編制する学級 二の学年の児童で編制する学級 （略）	四十人 十六人（第一学年の児童を含む学級にあたっては、八人） （略）
中学校	同学年の生徒で編制する学級 二の学年の生徒で編制する学級 （略）	四十人 八人 （略）

※ 山口県教育委員会が定める学級編制基準（平成 20 年度）

1 学級編制基準

学級の編制は、原則として「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「標準法」という）に基づき、次の基準により行うものとする。

1）同学年の児童生徒で編制する学級は４０人以下とする。
ただし、中学校第１学年については３５人以下とする。

2）２つの学年（第１学年を含む。）の児童で編制する学級は８人以下とする。
ただし、欠学年を含む複式学級（以下「飛び複式学級」という。）については、どちらかの学年の児童数が４人を超える場合には、複式学級としないものとする。

3）2つの学年（第１学年を含まない。）の児童で編制する学級は１６人以下とする。
ただし、飛び複式学級については、どちらかの学年の児童数が８人を超える場合には、複式学級としないものとする。

4）２つの学年の生徒で編制する学級は８人以下とする。
ただし、飛び複式学級については、どちらかの学年の生徒数が４人を超える場合には、複式学級としないものとする。 （以下省略）

2 学級数の標準について <学校教育法施行規則>

第十七条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。（昭和３３年全部改正）

第五十五条 第十七条、（中略）規定は、中学校にこれを準用する。

3　学校規模と通学距離について　　＜義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令＞

第四条　法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

一　学級数がおおむね十二学級から十八学級までであること。

二　通学距離が、小学校あってはおおむね四キロメートル以内、中学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること。

2　五学級以下の学級数の学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「十八学級」とあるのは、「二十四学級」とする。

3　統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとみなす。

4　特別認定校制度（以下「特認校制度」という）について

自然環境に恵まれた小規模な学校へ、大規模校になじめない子どもやその保護者が、入学や転学を希望した場合それを認める制度で、地域との交流や自然にふれあうことにより、教育効果とともに豊かな人間関係を育むことを目的とする。希望する保護者の負担や地域の住民に充分な説明が必要である。

5　特別認定地域制度について

大規模校の規模是正のため、大規模校の通学区域内に居住する児童生徒を他校へ入学を認める制度。

資料 6

小中学校規模分類比較表（平成 20 年度・26 年度推計）

平成 20 年 5 月 1 日現在

小 学 校 学 級 数 （ 児 童 数 ）			中 学 校 学 級 数 （ 生 徒 数 ）		
学校規模	平成 20 年度	平成 26 年度推計	学校規模	平成 20 年度	平成 26 年度推計
過小規模 5 学級以下	柚野木小 2(5)　串　小 3(15) 島地小　5(50)　八坂小 5(51)	串 小　2(9)　柚野木小 3(9) 八坂小 4(26)　島地小　5(43) 名田島小 5(44)	**過小規模** 2 学級以下		
小 規 模 **[準適正規模]** 6 学級以上 11 学級以下	名田島小 6(61)　鋳銭司小 6(96) 二島小 6(111)　中央小 6(118) 大海小 6(123)　仁保小 6(128) 陶 小 6(129)　井関小 6(155) 嘉川小 6(180)　佐山小 6(184) 小鯖小 7(193)　興進小 7(212) 秋穂小 9(248)	鋳銭司小 6(80)　仁保小 6(85) 二島小　6(86)　井関小 6(97) 陶 小　6(102)　大海小 6(105) 中央小　6(106)　嘉川小 6(124) 佐山小　6(128)　興進小 6(144) 小鯖小 6(148)　秋穂小 7(174)	**小 規 模** 3 学級以上	二島中 3(55)　仁保中 3(75) 潟上中 6(138)　徳地中 6(157)	二島中 3(53)　仁保中 3(68) 徳地中 4(99)　潟上中 5(132) 秋穂中 6(166)
			[準適正規模] 7 学級以上 8 学級以下	秋穂中 7(205)	白石中 8(257)
適正規模 12 学級以上 18 学級以下	上郷小 12(376)　阿知須小 12(405) 小郡南小 14(447)　小郡小 18(546) 白石小 18(563)　大殿小 18(575)	上郷小 12(383)　阿知須小 12(388) 白石小 13(436)　大殿小 15(477) 小郡小 16(479)　小郡南小 16(503)	**適正規模** 9 学級以上 18 学級以下	白石中 9(251)　阿知須中 9(260) 大殿中 9(267)　川西中 9(294) 湯田中 10(299)　宮野中 11(351) 平川中 14(486)	大殿中 9(263)　阿知須中 9(264) 川西中 9(290)　湯田中 9(298) 宮野中 11(355)　平川中 15(519) 小郡中 18(662)
大 規 模 **[準適正規模]** 19 学級以上 30 学級以下	大歳小 20(694)　湯田小 20(696) 大内小 21(688)　宮野小 21(739) 大内南小 23(763)　良城小 26(922) 平川小 29(1031)	宮野小 19(657)　湯田小 20(686) 大内小 21(712)　大内南小 21(721) 大歳小 25(872)　平川小 25(902) 良城小 27(928)	**大 規 模** **[準適正規模]** 19 学級以上 30 学級以下	小郡中 19(649)　鴻南中 21(753) 大内中 22 (787)	鴻南中 22(777)　大内中 22(794)
過大規模 31 学級以上			**過大規模** 31 学級以上		

注　1　山口県教育委員会学級編制基準による。
　　2　特別支援学級及び分校の学級数は除く。

資料　7

遠距離通学児童生徒数一覧表

［ 平成 20 年 5 月、単位：人 ］

	学　校　名	スクールバス	路線バス等	合　　計
1	宮野小学校		５	５
2	良城小学校		９	９
3	二島小学校	６		６
4	仁保小学校		４３	４３
5	小鯖小学校		４	４
6	大内小学校		３７	３７
7	中央小学校		５２	５２
8	串小学校	５		５
9	八坂小学校	５	３	８
１０	柚野木小学校		３	３
１１	徳地中学校	７５	１６	９１
	合　　計	９１	１７２	２６３

経　緯（概略）

・宮野小学校	大正　９年７月	岩川分教場廃止
・良城小学校	昭和３６年３月	鳳南分校廃止
・二島小学校	昭和４５年３月	岩屋地区市営バス路線休止
・仁保小学校	昭和３４年３月	一貫野分校廃止
	昭和３６年３月	東園小学校廃止
	昭和４１年３月	大富小学校廃止
・小鯖小学校	昭和３１年３月	桜陰分校廃止
	昭和３３年３月	稔畑分校廃止
・大内小学校	昭和３６年３月	東園小学校廃止
・中央小学校	昭和４７年３月	御所野、岸見、伊賀地小学校廃止
・八坂小学校	昭和３８年３月	野谷分校廃止
	昭和４７年３月	大月分校廃止
	平成１５年３月	三谷小学校、引谷小学校廃止
・柚野木小学校	平成１４年３月	柚野小学校、柚木小学校廃止
・徳地中学校	平成　９年３月	串中学校廃止
	平成１８年３月	堀、島地、八坂、柚野中学校廃止

[参考]　学校分離と新設校

・上郷小学校	昭和５６年４月	小郡小学校から分離
・小郡南小学校	平成　４年４月	小郡小学校から分離
・大内南小学校	平成　５年４月	大内小学校から分離
・平川中学校	平成　２年４月	鴻南中学校から分離

資料8

山口市内地域・地区割図（学校配置状況）

※　太線は地域境。

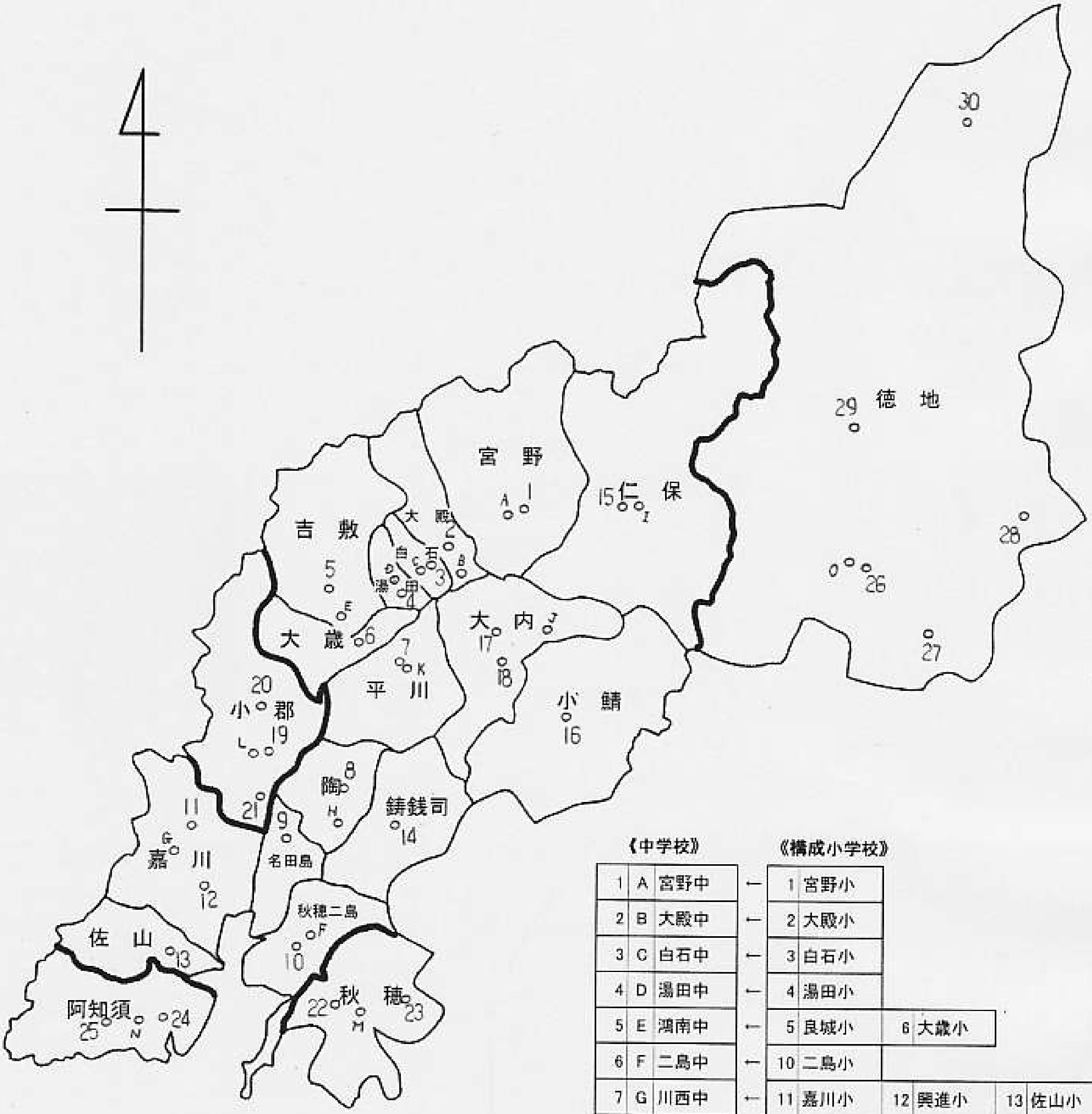

0　3　6 Km

《中学校》				《構成小学校》		
1	A	宮野中	←	1 宮野小		
2	B	大殿中	←	2 大殿小		
3	C	白石中	←	3 白石小		
4	D	湯田中	←	4 湯田小		
5	E	鴻南中	←	5 良城小	6 大歳小	
6	F	二島中	←	10 二島小		
7	G	川西中	←	11 嘉川小	12 興進小	13 佐山小
8	H	潟上中	←	8 陶　小	9 名田島小	14 鋳銭司小
9	I	仁保中	←	15 仁保小		
10	J	大内中	←	16 小鯖小	17 大内小	18 大内南小
11	K	平川中	←	7 平川小		
12	L	小郡中	←	19 小郡小	20 上郷小	21 小郡南小
13	M	秋穂中	←	22 秋穂小	23 大海小	
14	N	阿知須中	←	24 阿知須小	25 井関小	
15	O	徳地中	←	26 中央小	27 島地小	28 串　小
				29 八坂小	30 柚野木小	

資料９

平成20年度児童数(5月1日現在)

	学校名	児童数 1年 男	1年 女	1年 計	2年 男	2年 女	2年 計	3年 男	3年 女	3年 計	4年 男	4年 女	4年 計	5年 男	5年 女	5年 計	6年 男	6年 女	6年 計	知 男	知 女	肢 男	肢 女	病 男	病 女	弱 男	弱 女	難 男	難 女	言 男	言 女	情 男	情 女	計 男	計 女	計 計	男	女	合計	前月	比較	学級数 1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	合計
1	宮野小	64	53	117	56	57	113	58	66	124	45	71	116	71	72	143	58	68	126	8	2											2	2	10	4	14	362	391	753	753	0	4	4	4	3	4	4	3	26
2	大殿小	51	43	94	51	43	94	64	52	116	45	38	83	50	49	99	39	50	89	3	3	1											2	4	5	9	304	280	584	584	0	3	3	3	3	3	3	3	21
3	白石小	42	56	98	50	43	93	45	46	91	46	53	99	39	49	88	42	52	94	1			2					2	2			5	1	8	5	13	272	304	576	573	3	3	3	3	3	3	3	4	22
4	湯田小	59	62	121	56	48	104	59	64	123	59	56	115	65	55	120	57	56	113	1	4					1						8	2	10	6	16	365	347	712	712	0	4	3	4	3	4	4	4	26
5	良城小	68	69	137	82	84	166	82	75	157	80	67	147	91	78	169	69	77	146	4	1	1										5	3	10	4	14	482	454	936	936	0	4	5	4	4	5	4	3	29
6	大歳小	56	72	128	55	61	116	63	51	114	57	66	123	56	47	103	50	60	110	2		1										2		5	0	5	342	357	699	699	0	4	4	3	4	3	3	3	24
7	平川小	86	102	188	103	88	191	72	96	168	92	74	166	86	86	172	65	81	146	5								1				4	2	10	2	12	514	529	1043	1043	0	5	5	5	5	5	4	3	32
8	陶小	11	7	18	11	11	22	21	6	27	12	7	19	7	12	19	10	14	24													1		1	0	1	73	57	130	130	0	1	1	1	1	1	1	1	7
9	名田島小	4	8	12	4	2	6	8	3	11	1	5	6	13	3	16	5	5	10														1	0	1	1	35	27	62	62	0	1	1	1	1	1	1	1	7
10	二島小	10	5	15	8	19	27	10	8	18	14	6	20	8	9	17	7	7	14													1	1	1	1	2	58	55	113	113	0	1	1	1	1	1	1	1	7
11	嘉川小	13	19	32	20	9	29	13	13	26	14	22	36	17	13	30	12	15	27		1											2	1	2	2	4	91	93	184	184	0	1	1	1	1	1	1	2	8
12	興進小	20	16	36	15	21	36	15	21	36	21	21	42	19	18	37	13	12	25	1														1	0	1	104	109	213	213	0	1	1	1	2	1	1	1	8
13	佐山小	20	13	33	21	19	40	14	10	24	19	16	35	13	13	26	11	15	26	1												2		3	0	3	101	86	187	187	0	1	1	1	1	1	1	2	8
14	鋳銭司小	12	3	15	7	3	10	11	5	16	7	7	14	7	12	19	7	15	22															0	0	0	51	45	96	96	0	1	1	1	1	1	1	0	6
15	仁保小	15	16	31	9	8	17	12	12	24	8	9	17	14	7	21	9	9	18		1											1		1	1	2	68	62	130	129	1	1	1	1	1	1	1	2	8
16	小鯖小	14	15	29	12	14	26	17	21	38	24	17	41	8	18	26	21	12	33	1	1											5		6	1	7	102	98	200	200	0	1	1	1	2	1	1	2	9
17	大内小	74	50	124	55	66	121	49	54	103	73	55	128	47	64	111	61	40	101	1	2											7		8	2	10	367	331	698	698	0	4	4	3	4	4	3	2	24
18	氷上分教室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大内南小	76	51	127	53	69	122	72	70	142	75	53	128	64	62	126	60	58	118	3	2											4	2	7	4	11	407	367	774	772	2	4	4	4	4	4	4	2	26
20	小郡小	44	43	87	57	42	99	42	43	85	41	42	83	46	51	97	52	43	95	1	2		1									2	1	3	4	7	285	268	553	553	0	3	3	3	3	3	3	3	21
21	上郷小	28	27	55	37	43	80	28	32	60	35	33	68	26	30	56	26	31	57	1	2	1										5	1	7	3	10	187	199	386	386	0	2	2	2	2	2	2	3	15
22	小郡南小	42	32	74	49	39	88	35	30	65	36	29	65	38	46	84	32	39	71	1	2	1				1						8	1	11	3	14	243	218	461	461	0	2	3	2	2	3	2	5	19
23	秋穂小	16	19	35	14	20	34	22	22	44	20	15	35	20	21	41	24	35	59		1													0	1	1	116	133	249	249	0	1	1	2	1	2	2	1	10
24	大海小	8	12	20	16	4	20	10	14	24	7	10	17	9	16	25	7	10	17	2	1											3		5	1	6	62	67	129	129	0	1	1	1	1	1	1	2	8
25	阿知須小	30	34	64	26	43	69	32	28	60	40	36	76	25	40	65	31	40	71	2	1											4		6	1	7	190	222	412	412	0	2	2	2	3	2	2	2	15
26	井関小	11	9	20	19	13	32	14	8	22	9	22	31	14	9	23	17	10	27	3												4		7	0	7	91	71	162	162	0	1	1	1	1	1	1	2	8
27	中央小	12	8	20	5	9	14	9	7	16	9	15	24	9	11	20	12	12	24				1									1		1	1	2	57	63	120	120	0	1	1	1	1	1	1	2	8
28	島地小	4	4	8	6	3	9	5	5	10	4	1	5	3	6	9	5	4	9															0	0	0	27	23	50	50	0	1	1	1		1	1	0	5
29	串小	2	2	4	0	1	1	1	1	2	2	1	3	0	4	4	0	1	1															0	0	0	5	10	15	15	0	1		1		1		0	3
30	八坂小	3	2	5	4	2	6	3	2	5	6	9	15	3	0	3	6	11	17													1		1	0	1	26	26	52	52	0	1	1		1	1	1	1	6
31	柚野木小	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2	0	2															0	0	0	3	2	5	5	0	1		0		1		0	2
	合計	896	852	1748	901	884	1785	886	866	1752	901	856	1757	868	902	1770	810	882	1692	41	26	5	4	0	0	2	0	3	2	0	0	77	20	128	52	180	5390	5294	10684	10678	6	61	60	58	59	63	57	60	418

資料 10

平成20年度生徒数（5月1日現在）

	学校名	生徒数																											男	女	合計	前月	比較	学級数				
		1年			2年			3年			知		肢		病		弱		難		言		情		計								1年	2年	3年	特学	合計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計										
1	宮野中	53	62	115	65	56	121	57	58	115	1	2													1	2	3	176	178	354	354	0	4	4	4	1	13
2	大殿中	68	37	105	34	47	81	47	34	81	1	2	1												2	2	4	151	120	271	271	0	3	3	3	3	12
3	白石中	44	36	80	45	39	84	44	43	87	2	1											7		9	1	10	142	119	261	261	0	3	3	3	2	11
4	湯田中	50	56	106	52	52	104	48	41	89	1	1	1										6		8	1	9	158	150	308	308	0	4	3	3	3	13
5	鴻南中	122	106	228	117	134	251	149	125	274	3	1		1									3	1	6	3	9	394	368	762	763	−1	7	8	8	3	26
6	二島中	11	11	22	5	8	13	13	7	20															0	0	0	29	26	55	55	0	1	1	1	0	3
7	川西中	53	51	104	42	42	84	38	68	106	1	2												1	1	3	4	134	164	298	298	0	3	3	4	2	12
8	潟上中	26	21	47	22	20	42	22	27	49	1	1													1	1	2	71	69	140	140	0	2	2	2	1	7
9	仁保中	14	11	25	16	11	27	15	8	23															0	0	0	45	30	75	75	0	1	1	1	0	3
10	大内中	128	133	261	123	129	252	133	141	274	1	2	1												2	2	4	386	405	791	791	0	8	8	8	2	26
11	氷上分校	2	1	3	1	1	2	6	2	8															0	0	0	9	4	13	11	2	1	1	1		3
12	平川中	71	94	165	82	81	163	93	65	158		1											2		2	1	3	248	241	489	489	0	5	5	5	2	17
13	小郡中	108	86	194	110	102	212	119	124	243		3	1										5	1	6	4	10	343	316	659	659	0	6	7	7	3	23
14	秋穂中	35	28	63	26	34	60	41	41	82	1												1		2	0	2	104	103	207	207	0	2	2	3	2	9
15	阿知須中	43	51	94	35	48	83	49	34	83		2											3	1	3	3	6	130	136	266	266	0	3	3	3	2	11
16	徳地中	17	26	43	24	39	63	28	23	51		1													0	1	1	69	89	158	158	0	2	2	2	1	7
	合計	845	810	1655	799	843	1642	902	841	1743	12	19	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	27	4	43	24	67	2589	2518	5107	5106	1	55	56	58	27	196